

令和2年度第2回 武蔵野市在宅医療・介護連携推進協議会 議事要録

- 日時 : 令和3年3月25日(木) 午後6時47分～7時53分
- 場所 : ズームによるオンライン会議(事務局:市役所8階811会議室)
- 出席者 : 田原順雄、天野英介、石井いほり、宮原隆雄、佐藤博之、鎌田智幸、田中恭子、野田愛、浅野彰、富田尚美、小島一隆、篠宮妙子、小原光文、金丸絵里、守矢利雄、小尾雅昭、日高津多子、山田剛(敬称略) 18名
- 事務局 : 地域支援課長、生活福祉課長、高齢者支援課長、高齢者支援課相談支援担当課長、障害者福祉課長、地域支援課5名、高齢者支援課2名
- 傍聴者 : 無し

□議事録

1 開会

【事務局】 これより令和2年度第2回武蔵野市在宅医療・介護連携推進協議会を開会いたします。

2 配布資料確認

事務局より配布資料の確認を行った。

3 議事

【会長】 皆さん、こんばんは。現在、コロナワクチンの体制づくりを進めていて、いろいろ奔走しておりますけれども、医療従事者接種は今、武蔵野市赤十字病院が順調に進んでおります。ほかの医療従事者接種は恐らく4月の半ば以降、そして住民の接種は恐らく5月の中旬以降になるだろうというのが予想です。ワクチンは、1つの方法ではありませんけれども、それが始まったからといってすぐに感染拡大がおさまるわけではないだろうと思いますので、まだまだいろいろ大変なところだろうと思います。コロナ禍におけるニューノーマルな時代で、在宅をどう支えていくかということを考えながら、この連携の協議会も進めていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

(1) 令和2年度 在宅医療・介護連携推進事業の報告

事務局及び各部長の委員より令和2年度の事業報告と次年度の予定について報告した。

【会長】 ここまでで報告を全て終えましたので、それでは、委員の先生方に少しご意見を伺いたいと思います。今年度最後なので、一言ずつお願いいたします

【委員】 本当にコロナで始まって、コロナで終わってという感じで、私の病院もそうだし、併設している老人保健施設も、残念ながらコロナのクラスターが発生してしまいました。入退院時支援部会については、昨年度は、身寄りのない人の入退院支援をどうするかというところに軸足を移したところで今年コロナがあって、コロナ感染者の入退院が一番の課題となりました。今年はオンラインで一回やって、集まらない状況で、集まってみんなで話し合うことができなかったことが入退院支援にかなり大きな影響を及ぼしたんだなということを実感しています。ですので、来年は、コロナの時期がしばらく続きますので、オンライン会議をもう少し多くして、入退院支援に途切れがないようにしていかなきゃいけないのかなと思っています。

【委員】 歯科医師会から、活動のご報告を2点ほどさせていただきたいと思います。

3月12日に介護支援専門員の研修会を高年齢者支援課のご協力のもと開催させていただきました。ケアマネさんや介護職員の皆さんに、2点ほどお話をさせていただきました。

それがどういう点だったかという、在宅に行かれるときに、極力ご飯を食べているときに行っていただきたい。その方の嚥下機能とかがちゃんと見てとれるので、そういうときに伺ってほしいとか、デイサービスで行っている口腔体操はどういう意味があるのかとか、それを在宅でも行っていただきたいということで、講演会をさせていただきました。

もう一点は、薬剤師会の先生方と協力して、服薬の困難者から嚥下機能障害を抽出して、評価、指導を歯科医師会の協力診療所でやっていくという事業をパイロットスタディーでやらせていただいているんですけど、実はアンケート回答者が244名、受診移行人数が24名いたのに、実際歯科医師会とか会員のところに来た人がゼロだったということで、ちょっとうまくいっていません。今後また頑張ってやっていきたいと思っています。

【委員】 現場に出ています、MCSの必要性をすごく感じております。ただ、新しい機能が追加されたのですけれども、うまく使いこなせておりませんので、先ほど委員がおっしゃっていた研修会等をぜひ開いていただけたらと思っています。

【委員】 今年はコロナ禍で、うちの事業者連絡会の報告をさせていただくと、小さい事業所で情報共有ができないというところから、各ステーション、訪問リハビリの方と連絡をとり合って、感染対策についても共有していくような流れをつくりました。利用者さんへの感染予防のお手紙を共有でつくったりして、なかなか集まれないけれども、つなが

っているという関係性をつくってきました。利用者さんにとっては、いろんなどころから訪問者が来るのですが、それぞれが違う感染対策をしていることで不安に思う方もいたので、今後は多職種でいろんな感染対策についての共有の勉強ができればと思います。

【副会長】 居宅介護支援事業者連絡協議会での今年1年の取組みとしては、コロナ禍での情報共有ということが非常に必要な状況で、結局今年は、最初の1～2回は開催できなかったのですが、感染者が増えていく中で、ケアマネの情報交換はやめることができないという切迫感のもと、今年度はほぼ開催して、集まっては情報交換をしたり、情報共有したりしてきました。

その中で、医療と介護の情報共有が難しいということだったり、必要だということが話題として出ました。あと、介護の職種を超えてというか、それぞれの訪問介護、訪問リハビリ、訪問看護の都の情報共有あるいは対策、対応の仕方について協議できる場があるといいねという話が出ています。それは今年度開催できなかったのですが、今後検討していけたらということで話が出ています。

今年度は、アンケートを2回ほど実施して、市内のケアマネジャーの意見をできるだけ吸収して、皆さんにフィードバックするという体制を強化してきました。来年度に向けて、本当にみんないろんなことで不安に思いながら仕事をしているんだなということをお互いに共有して、もう少し仕事というかケアマネジャーとしての役割だったりとか立ち回りというんですかね、そういったところがうまくできないかと、意見をまとめて、皆さんに情報発信していけたらいいかなということが最後に話題として出ています。

【委員】 訪問介護連絡会議では、幹事会が19日、金曜日にありましたので、その中で検討したことがありました。先ほど入退院時支援部会への訪問介護部会からの参加という話があったのですが、事務局からそういう提案がありまして、幹事会では、ぜひ来年度は訪問介護連絡会から参加させてほしいというお話がありましたので、委員を選んで参加させていただければと思います。

幹事会の中では、ICT部会に参加した方から、MCSの機能が追加されていて便利なので、エンブレースに説明会をやってもらっていいのではないかという意見が出たというお話をされておりました。そこはほかの部会もいろいろあるんですけど、幹事会とか、訪問介護は総会が6月にあるので、そういうところにエンブレースさんに来て説明会をやってもらうのもいいのではないかという意見が出ました。そこは医師会にお願いするという形

になると思うのですけれども、ぜひ検討していただければと思います。よろしくお願いいたします。

【委員】 通所介護・通所リハビリテーション事業者連絡会議では、今年度3回の連絡会を持ちました。1回目は介護保険のコロナにおける特例的な取扱いの勉強会、2回目はコロナの予防対策に対する情報の共有会の講演がありまして、3回目は令和3年度の介護報酬改定における改定事項の確認を行っております。コロナに始まって、コロナに終わって、今後もまだコロナの予防が続いていくような1年でしたが、事業者さん同士で顔を見て、情報を共有することで何とか今年を乗り越えてまいりましたので、また次年度以降、頑張っていきたいと思っております。

【委員】 福祉公社では、今年、市の委託事業のレスキューヘルパー事業という事業の中で、通常はデイサービスを利用されている方で、新型コロナに感染した方が入院するまで訪問介護のケアに入ったということがございました。ただ、その際に、特定のヘルパー、要は防護服の着脱等のレクチャーを受けている職員だけが対応することになりました。全員が受けていなかったんで、一部の職員だけしか対応できなかったということがございます。先ほど会長からのお話がありましたが、できれば多くの方に着脱訓練とあわせて感染対策等に対するレクチャーをしていただけるといいなと思っております。

あわせて、陽性の方やご家族の方への対応がなかなか周知されていない部分もあるようですので、その辺のレクチャーもヘルパー等にしていただければ、訪問した際にご家族にもお伝えできるのかなと思っております。コロナはまだ続くと思いますので、来年もよろしくお願いいたします。

【委員】 このところ、いわゆるごみ屋敷というカテゴリーに当てはまるような事例の相談であるとか、先ほど委員の報告にもありましたけど、家族に精神疾患があるケースであるとか、そういった相談が極端に増えたということではないのですけれども、ぼつぼつと上がっている状況にあるように思っています。

たしか前回の会議のときに、在宅している人が増えたことで何か影響はあるんだろうかという疑問を投げかけていらしたように記憶しているのですけれども、もしかすると、在宅している人が増えたことで、隣の家が気になるといったことで相談が入ってくるのも件数にあるのかなと思ったりしています。

実際そうなのかというところに関しては、私が担当している圏域だけではなくて、市内全体でそうなのかとか、相談経路がどうなのか、各センターで情報共有してみたいなと思ったりしています。

あと、コロナ禍において、訪問を断られるケースがあつて、これまで同様の実態把握がどうしてもできないケースがある状況です。こういったケースは今、委員もおっしゃっていたように、コロナ禍は続くであろうという中で、センターが本当に把握しなきゃいけないところに、例えば認知症の進行であるとか、フレイルであるとか、実態把握しなきゃいけない人にどうやって入るかとか、どのタイミングで、その時期はどうしたらいいのかということを私たちの役割として考えていかなければいけないかなと思っているところです。

【会長】 有用な意見だと思いますね。来年の研修につながる意見でもあったと思います。

【委員】 先ほどの報告の中でも、コロナに関する相談が非常に増えてきております。こういう中でも、他機関と連携しながら情報共有しているように感じました。

私どもの施設も、同じように今、感染数が減っているわけではないので、引き続き気を引き締めながら感染対策をして、情報共有をしていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【委員】 地域包括支援センターでも、このコロナ禍では、フレイルのことが気になっておまして、できるだけ予防していきたいということで少しずつ始めているところではあります。デイサービス、通所をすることを嫌がる方も多くなっていますので、そういった方をどう低下させないかというところでは、積極的にアプローチしていきたいと考えております。特に、コロナ禍においては、この1年間、改めて介護と医療の連携というのはとても重要なんだなと考えております。いろいろな場面でやはり情報の共有、しかも正しい状況の共有というところがとても重要なんだなと考えています。

これまで同様に、対面でできることが一番安心できるかなとは思いますが、そもいかないう状況がまだまだ続きそうですので、こういったオンラインなども積極的に活用しながらやっていけたらいいかなと考えております。

【委員】 障害福祉分野におきましても、このコロナ禍において福祉サービスをいかに継続していくかというのは大きな課題でして、対面のサービスを維持するというのは非常に大事です。あわせて、オンラインという部分も、このタイミングで、オンラインでの相談であるとか、就労系のサービスにおいてはオンラインでのいろんな訓練であるとか、そ

ういったところも新たに出てきていますので、今後対面とオンラインとを兼ね合わせたような福祉サービスの継続ということが出てくるかなと思っております。

今年度、課として障害者計画を新たに策定いたしまして、また4月には冊子になって、配布をさせていただくかと思いますが、その中で、医療・介護連携というところでは、1つ特出しさせていただくと、地域移行ということで精神科長期入院の方の地域での生活を支えていく。そこの支援を分厚くしていく。長期入院者の方は、割合として高齢者が多いので、高齢分野の支援者、医療の皆様とも連携しながら、今後、次年度に向けて推進してまいりたいと思っております。

【委員】 先ほどの報告にもありましたとおり、今月はコロナ禍でなかなか思うように活動できなかったのですが、その中でもオンラインで市民セミナーの開催をすることができました。そうした中で、新しい情報発信の仕方というのもまた学ぶところがあったのが非常に収穫だったかなと思っております。私どもの部会の目指すところとして、医療・介護が必要になっても、安心して住み慣れたまちで暮らし続けられるよう、自分らしい生活を送るためにどんな仕組みや支えがあるのかを市民の方によりわかりやすく伝えていくことが重要な役目だと思っておりますので、今後またさらに情報発信の仕方について研究してまいりたいと思っております。協議会としての普及・啓発部会でもございますので、会長を初め先生方のご意見も賜りながら、次年度につきましても検討していくことができばと思っております。本日も、時間がありましたら、ご意見など頂戴したいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【会長】 それでは、保健所の委員さん、お願いできますか。

【委員】 コロナのこと、そのほか、うちではBCPをかけまして、精神、難病・重症心身障害児の方々の療養支援を、かなり活動を減らしてやってまいりましたので、精神の方々のご相談も、いろいろな関係機関のところに入っていたんじゃないだろうかと思いついて、ご支援等でご迷惑をおかけしました。ありがとうございました。

保健所では、12月29日にこの圏域の、コロナの発生者が100件を超えまして、保健所の中でもかなりパニックみたいな状況で、とにかく活動を続けた中で1月の下旬、2月は少し落ちついたところだったのですが、今は第4波に向けて体制をどうするかということをやっています。2週間前には、この圏域は1日十数件だったのが、今週には20件を超えるような状況ということで、じわじわと増えてきている中で、第3波と同じようなことをしてバタバタしてはいけないということも感じながらやっております。

発生の多いときには、先ほどから言われているように、福祉の関係機関の方々のところに、本当は直接出向いて対策を一緒に考えてやらなければならなかったところをお電話だとかでやっていたんですけど、今後は、先ほど出ているPPEの着脱もそうですけれども、感染拡大をしている中では、日ごろの行動がどういうことになるのか。無意識にやっていることだとか、よかれと思ってやっていることが、実はそうではないというところをお互いに確認し合える機会を保健所も持っていかなければいけないと思っています。

細かい研修とかはなかなかできないのですが、情報の発信と、クラスターが出るたびに各施設、医療機関の担当者の皆様が本当に悩みながら努力してくださっているので、そこを何とか支えて、クラスターをいち早くなくしていくことと、予防をしっかりとやっていくということを支援できればと思っています。

また、年度が変わりますので、新たな体制で、感染症対策担当が、保健師3名増員となります。初々しい若手も入りますので、最初からバリバリとはできないかもしれませんが、そこは支えていただきながら活動していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】 保健所は本当に大変だと思いますけれども、我々も頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 令和3年度 在宅医療・介護連携推進事業の進捗状況について

事務局より説明

【会長】 委員のほうから、来年度の事業計画につきまして、何かご意見、ご質問等がございますでしょうか。コメントでも結構です。いかがでしょうか。大丈夫ですか。

コロナという特殊な状況があるので、いろいろやろうと思えば、アイデアは幾らでも浮かんでくるんですね。もちろん、コロナ禍においてのACP（アドバンス・ケア・プランニング）を考えるととなると、またこれも難しいテーマではありますが、興味深いところですし、先ほどから出ているようないろいろな事例の事例検討だけでも、コロナに関係したものというのは、今までにないものが随分たくさん出てくると思うんですね。

もちろん、在宅、テレワークなんかも増えているので、そういうことに関連しての問題点の検討もできるでしょうし、感染対策については、昨年度から申し上げているようなことで、合同研修でもいいし、個々の研修でもいいのですが、より介護者が安全に介

護できるようなことを念頭に置いたことも、我々が診察するときと同様にやっぱり必要なことだろうと思うので、検討ができます。

I C T 自体も、M C S の使い方について、再度ブラッシュアップしてもいいしということで、幾らでもあるんですけど、何せ時間がない。その辺のやりくりをどうやっていくかということ事務局とまた相談しながら決めて、皆さんと研修なりなんなりしていければと思っております。

【委員】 認知症部会につきましては、今回、また研修会をやりました。多くの方にご参加いただきまして、特にコロナもあって、認知症にかかわる方は結構苦労したと思えますけれども、いろんな意見共有ができてよかったのではないかなと思います。

来年度もまだコロナが続きますけれども、皆様方と意見共有しまして、もう少しスムーズな認知症対策をやっていきたいと考えております。

【会長】 初期集中支援は、コロナの感染者はどうしたらいいんですかね。対象だったら、難しいですよ。

【委員】 感染性がなくなるまでの間は介入が難しくなるかもしれないですね。

【会長】 認知症のひとり暮らしの人がコロナに感染したら、やっぱりちょっと大変じゃないかなと思いますね。それも問題点の1つでしょうね。

何かご意見はありますでしょうか。ご質問、ご意見がなければ、本日の議事はこれで終わります。

【事務局】 今年度をもちまして、委員の3年間の任期が満了となります皆様、3年間どうもありがとうございました。

4 閉 会

【事務局】 本日の在宅医療・介護連携推進協議会を閉会とさせていただきます。